

平成28年度 第3回 昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成28年10月6日（木） 18：30～19：30

〔開催場所〕 昭島市民図書館 2階 閲覧室

〔出席者〕

- 1 委員： 俣田委員長、真如副委員長、中島委員、山崎委員、久米委員、大串委員、河村委員、菌田委員
- 2 事務局： 山口生涯学習部長、石川市民図書館長、小澤係長、井上係長

〔欠席者〕 武藤委員、清水委員

〔議事要旨〕

1 議題

(1) 昭島市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会の計画（案）について

2 その他

〔配布資料〕

- 1 日程
- 2 第三次昭島市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会の計画（案）
- 3 パブリックコメント実施要領（案）

〔発言要旨〕

事務局： 前回の指摘のあった点を踏まえ、計画（案）を加筆修正した。なお、図書館では、児童サービスに精通した職員を配置し、事業ごとにアンケートを取り、その結果を踏まえ、市民ニーズに沿った事業を進めているのでこの内容を〈成果〉に記載した。また、市民図書館では、読み聞かせをはじめた保護者などのための講座や、ブックスタートコーナーを設置し、生まれたときからの読書環境事業に努めている。なお表記は改めて確認する。公民館事業は確認した。

委員長： 前回課題として沢山出されていたが、それらを踏まえ修正をかけていただいた。修正箇所について意見はあるか。市民図書館の現状で、登録者数と貸出冊数の分析を行い、課題に記載がされている。そのほかは。

委員： 誕生祝記念品という事業名がちょっと不思議な感じがする。例えばボックス

タート事業とか、少し事業名を考えたほうがいいと思う。子育て支援課の記念品が、たまたま絵本だったのか、それとも絵本を推進していくうえで絵本にしたのか、そこの意図が読めないので何とも言えないが。

事務局： これは子育て支援課の事業である。平成27年度から、生まれたばかりの赤ちゃんを健康課の職員が訪問し、その時に何冊か絵本を持って行き、保護者を選んでもらうという事業を行っている。

事務局： たまたまではなく、本をお渡ししているのです、担当課の方で上げてきた事業名だと思うが、委員がおっしゃったように、これだと何のことかわからないので、担当課と調整させていただきたい。通常はブックスタート事業と呼んでいると思うので、そのような名称に変えさせていただきたい。

委員： 平成27年度からでは、うちの孫たちは関係なかったから、そんなことがあったのかと思った。

事務局： その前は市民課が事業で行っていたが、もしかしたらお孫さんとは時期がずれてしまっているかもしれない。

委員長： 名称については調整をしていただくということでお願いしたい。着実に前に進んでいる事業なので、前向きに捉えていただきたいと思います。

委員： 保護者のアンケートだと思うが「保護者の目から見て」とあるが「保護者から」で十分意味が取れるのではないかと。「保護者のアンケートによると」とか表現を変えたほうがいいのではないかと。

委員長： 質問項目をそのまま表記しているのか。

委員： 質問項目は違う。「目から」という言葉は入っていない。

事務局： 修正する。

委員長： 取ったアンケートの文言で統一していただくのがいいと思う。

委員： 市内の幼稚園、保育園は市が直轄せず、民間に委託しているが、そこへの働きかけはどういったかたちで行っているのか。園長会などを通じて読書推進計画の理解をしてもらい、実態的にはそこから実施状況があがってきているのか。

事務局： 直接は子育ての担当だが、今現在まだ、公立なしのき保育園もあるが、私立の保育園も同等の立場であり、当然担当課も出席し、そこでPRし、読書のことも吸い上げるというかたちになっている。

委員： 民間の保育園はそれぞれの経営方法があるが、そうではないところも見受けられるような気もする。どれくらい周知されるのが気になる場所である。

事務局： 強制はなかなかできない。悪いものでもないし、私どもとしては十分説明させていただきたいと思う。

委員長： 続いて説明をお願いしたい。

事務局： 第3章について

1 人材の育成では司書、司書教諭の配置、職員などへの研修、ボランティア

の研修について説明。なお、職員の研修については、現在、関係する職員から研修希望の声があるので、市民図書館と教育委員会とで、いつ、どんなことをやろうかと検討を進めているところである。

2 子どもの読書活動への理解と促進では、子どもの読書活動に関する情報の収集と提供などについて説明。

3 子ども読書活動推進計画評価等会議、子ども読書活動推進計画庁内検討委員会、図書館と学校〈学校図書館〉との連携について説明。学校との連携については、大串委員が審査員をされているライブラリーオブザイヤーの大賞を取った多治見図書館が積極的と聞いている。多治見図書館では指定管理で運営されているが、館長がアパレル企業出身ということもあるだろうが、学校からの依頼に基づいて団体貸出をするのではなく、図書館が進んで学校行事、例えば修学旅行の行き先等を調べ、図書館の本を紹介していくとか、積極的な姿勢も必要だと考えている。

また、子ども読書計画については、これまでの計画と同じように達成度調査を行いその検証を行っていくが、しっかりと検証を行い、昭島市の子ども読書環境づくりをさらに推進していきたいと考えている。

また、評価等会議は毎年図書館協議会の中で行っている。今後こうした会議で、計画が着実に推進していると評価をしていただけるよう、計画の実行に取り組んでいきたいと考えている。

委員長： 第3章についていかがか。

委員： 昭島市民図書館の当初の図書館建設で発足当時は、矢野館長という専門職がいて、児童図書の特任者だった。開館当時、児童図書の読書活動推進を精力的に進めていたと思う。小さい図書館だが、3階にストーリーテリングを設けて活動していたと思う。そういう意味では、昭島図書館が開館した時の伝統というものをどのように計画の中に位置付けていくのかということも必要なのではないか。設立当初の思いや期待というものもあったが、当初の司書の専門職がどんどん出て行ってしまっていて、他の都市で専門家として館長などをおやりになった。そういった人材がいた。司書教諭の配置を含め、きちんと評価していきながら今後どうするか、そのあたりを見直し、積み重ねる議論が必要なのではないか。

事務局： 昭島市民図書館の歴史というものは、私も図書館の担当になってからいろいろな文献を見させていただいた。開館当初は東京の中でも注目される図書館であったという資料もある。今お話があったとおりでその当時は様々なことに特化したような、いろいろな構想もあったようだ。中央館というかたちではなく、3館構想の1館目としてオープンしているのだが、委員はその当時の歴史をご存知かと思う。

子ども読書活動とは離れてしまうが、新図書館の建設については皆様ご存知かと思うが、そちらの方でも計画を立てており、そちらには昭島に根付いた図書館行政を、現代に合ったかたちで発表させていこうというご議論をいただいている。ここの子ども読書活動の書き込みに関しては、図書館の歴史まで言及するのはなかなか難しいと考えている。今おっしゃられたことに関しては重々わきまえ、先輩方の積み重ねたものに関しては何かに活かすようなかたちで今後も図書館行政を進めて参りたい。

委員： 昭島には児童文学者の大石真さんがいた。一時、図書館に大石真コーナーを置いていた。市内で活躍をした方の、市としての評価・コーナーは、子どもたちや市民に本を近づかせる機会ではないかと思う。そのような配慮はあって然るべきではないか。

事務局： どこの図書館でも、自分の自治体出身の作家コーナーは一般的に置かれていると思う。ご意見は最もだと思し、配慮していきたい。

委員： 整合性の問題ではないかと思うが、計画の具体的な方針には家庭、学校、地域、図書館などの身近な環境とあるが、子どもの読書活動推進体制では学校だけが取り上げられている。過去に狛江市が行った有名な調査がある。小学生が自分たちで行ける距離が200m圏。親御さんと一緒に行くと大体400m圏。当時狛江市は外部から人を呼び、子ども読書活動の体制を整えるということで計画を立てようとしたことがあった。200m圏、400m圏というのは一つの目安になると思う。23区の場合、図書館に行く距離はおとなでも800m圏。800m圏に1館作るという整備を進めてきた。そうすると、ここに挙げられている学校、家庭、地域の施設、学童、出張所などに本を置いて、親御さんと一緒でもいいので、子どもが本を見る機会を多くすることが大切だと思う。できれば、そこでボランティアが時間を決めて読み聞かせをするなど、そのようなことを進めた方がいいと思う。学校との連携だけではなく、いろいろな施設、地域によってはスーパーマーケットの一室を提供するなど、いろいろなかたちで行っているところがある。中津川では、公民館にお父さんお母さんが集い、子どもたちへ行事や読み聞かせをしている。それを市立図書館がバックアップをしている。市立図書館を充実させ、市内の子どもたちが本と出会う機会を増やす場所をたくさん用意することが基盤として必要だと思う。推進体制には、学校だけではなく、他との連携も書き込んだらどうか。

委員： 図書館運動の原点のようなもの。公共図書館がこれだけ増えてきた背景には、子ども文庫活動などの地域のボランティアの活動があった。

委員： 私が図書館協会に違和感を持った原因がそれ。昔、協会幹部の方と話した時に「公共図書館ができれば家庭文庫はいらなくなる」と言うことだった。そうではない。

委員： 住民自治を基盤に、住民の方がいろいろなことができる環境を行政が整えていくことが、住民自治を発展させていく非常に大きな役割の一つになっている。

委員： もっと公共図書館は地域を支援、バックアップすることをやらなくてはいけない。ヨーロッパは国全体で活動を支援している。公共図書館を充実させ、地域にどんどん本を貸し出しているシステムを整えているところもある。考え方を改めて、そのようにしていただくといいと思う。

事務局： 委員からご指摘をいただいたとおり、学校だけに特化してしまっている表記がある。それまでの章には他の施設も表記してあるが、最後、ここの落としどころが学校だけというのは変な話である。いただいたご意見を参考にこの箇所は書き込みを増やそうと思う。委員がおっしゃったとおり、もちろん地域の自主的な活動を制限することはないし、地域での活動の貴重な話をいただいたので、学校との連携ということではなく、図書館とその他の施設との連携というかたちで書き込みを変えさせていただきたい。

委員長： 整合性を図っていただければと思う。

委員： 子どもの読書活動推進体制に、子ども読書活動を調査研究するところが必要ではないかと思う。先日、全国学力調査が発表され、トップの県に行き、教育委員会の方と話をした。そこでは「読書活動の推進はあまりやらない。そこそこにしておくように考えている」とおっしゃった。どうしてかという、第1回目のPISAの調査で読書期間と学力との関係を計った一覧表がある。ある国だけは、本を長く読む子どもの学力が高い。日本を含めたそれ以外の国は、本を長く読む子どもの学力は低くなっている。私も各地で講演をしていて質問されるが、特に文庫活動が盛んな県では「子どもが小さい頃から読書をしていたが、小学校高学年になると学力が伴わなくなるのは何故か」という質問が出る。これは文化審議会の答申にも書いてあるとおり、読書には、物語を読むことと、社会科学や自然科学などの「知識を得る」という読み方も必要である。これに対応できていない。物語中心になりすぎている。

それから「調べるための読む」ということも必要である。新しい学習指導要領でも特に強調しているが、一人で調べるのではなく、みんなで調べる。一人が調べるにしても、いろいろな人の意見を聞きながら調べていく。社会的な問題がいろいろあるが、それを子どもたちに読ませる。それが社会的なおとなの責任だというアメリカの考え方もある。本の読み方とはいろいろな方法や手法がある。そこを調査研究し、今回は無理としても次の課題として活かしてほしい。特に学習指導要領が改訂され、新しい教育の方法が提案されるようになった。大学でも授業中に座学だけでなく、三分の一くらいは学生にいろいろ考えさせて、討論させるようにと変わってきている。先日の全国学力調査に関連したNHKの数値では、今までは「出来ません」と横を向いていた子ども、グルー

プを作って教えながらやると、すごく興味を持ち、落ちこぼれではなくなっていき、みんなが学ぶことができるようになる、みんなが底上げをして、学力が上がってきたということだった。教育の仕方が変わってきたということも含め、特に「調べるために読む」というのは、1冊全部読むのではなく、何冊もある本のなかから一部分だけ読み、比較検討をしながら意見の違いや自分の意見をまとめるという読み方であり、すごく重要だと思う。「知識を得る」とは、それぞれの分野の特性がある読み方を我々が子どもたちに教えていくということ。読書活動の質を高めるための調査研究、或いは情報収集については、担当組織があるというだけなので、もう少し広がりを持った組織にして、いろいろな人から意見を聞きながら次のステップに進むことを考えていく、というような組織があるといいと思う。

事務局：ここに書き込んでいるものは、子ども読書活動庁内検討委員会をやっていて、これは計画の推進状況だけを図っていくという活動になっている。委員がおっしゃったようなこの機関が調査研究の機関になるかどうかは別として、そのあたりも検討委員会で調査研究するようなかたちでやっていきたいと書き込みを加えさせていただく。そこのところは庁内検討委員会でもどういった調査研究ができるかはお任せいただくようなかたちだが、いただいたご意見は書き込みさせていただきたい。

委員：愛媛県立は医者や心理学者を呼んで話を聞いている。小さな子どもたちの読書活動を進めるためには、医者や心理学者の意見や見方、福祉の方々の研究成果は非常に参考になるものが多い。そういう方々を呼びながら、意見を聞くことも必要ではないか。

委員：今の話は日本の語学教育にも通じるところがある。今の教育はあらゆる分野、英語に特化すれば英語で表記、表現する。英語の時間だけ語学教育でその他は関係ないというところがある。語学力が付かない。あらゆるところでテキストや英語の文献を読んだり、ディスカッションしたり、総合的な学習の必要があると思う。どうしてもある分野に特化してそこだけでものを見てしまうと、総合的な判断力が養われないということと一緒である。

委員長：館長に、外山滋比古「日本語の絶対語感」という本を紹介した。そのなかでアルファ読みとベータ読みという提案をされていて、日本の国語教育はアルファ読みばかりやってきたのではないか。それが思考力や判断力に繋がっていない。学力も付かないし、本当の意味で読める子どもが育たない、ということを書いていらして非常に感銘を受けた。私も国語教育に関わるものであり、変えていかなければいけない部分があると思う。様々な情報を選んで集めて、そのなかから新しく読書活動推進のあり方を考えていくことが必要だと思うので、何らかのかたちで言い続けていただければと思う。

第3章計画の実現に向けてのなかで、学校教育の司書教諭について書かれているが「教職員の協力体制や公務分掌上の配慮をするなど、読書環境の整備を図る必要がある」というのはそのとおりだと思うが、現状では司書教諭が担任を持っているなかで、なかなかそれに専念できないということがあるので、そうした意味ではそれを補助する職員の雇用というものを視野に入れていく必要があると思う。予算的なところがあるのではっきりとそう書かないまでも、司書教諭、また、学校を支える体制の整備を進めていくという方向性について入れていただけると、後押しになるのかなと思う。ご検討いただきたい。

事務局： この書き込みに関しては先生と相談させていただく。

委員： 7、8年前に文科省が司書教諭の専任化ということで1000人要求した。議員連盟も強力に後押ししたが、財務省が文句を言って実現しなかった。今でも文科省は非常に気にしていて、担任の時間数を減らし、読書の活動などに専念できるような方向にしたいと言っていた。

委員長： 司書教諭の授業数の軽減を図らないと、司書活動できる日が来ないと思う。どこの市町村も同じだと思う。

委員： 文科省は「司書は子ども読書活動全般に対する見識と技術が求められている。」と言っているが、文科省は「児童サービスをしているか」という調査をした。本棚に児童書が並んでいれば児童サービスをしているということで、ほぼ100%だった。ところが4、5年前に議員連盟から「そんなことは児童サービスに当たらない」と強力な意見が出た。文科省は、児童サービスはまず、独立した空間、人を配置して児童、子ども読書についてわかることが必要で、体制をきちんと整えるようにと言っている。人を配置しているところは30%ほど。これでは子どもの読書推進に図書館としての役割を果たせないということで、そういう意見が出ている。なかなか難しい問題。極力努力をすることである。

新図書館には子どもの部屋は作るのか。

事務局： 区切ったかたちで専用の児童コーナーを作り専任を置く。この図書館も児童書の専任は置いている。

委員長： 方向性については入れていく方向でお願いしたい。第3章についてはこれにて検討を終え、また修正は事務局に別途お願いするというので進めてまいりたい。

2 その他

事務局： パブリックコメントについて。第三次昭島市子ども読書活動推進計画（案）に関し、12月1日から1月5日にかけて、市民を対象にパブリックコメントを行う。議事録の公開について。この委員会は市民の傍聴を認めており、公開である。については今後、発言の要旨をホームページで公開していきたいと考えて

いる。編集中であり、編集後、公表する前に委員の皆様に見ていただきたいと考えている。

委員長： 補足だが、今日ご指摘いただいた部分を修正していただき、パブリックコメント前に事務局と私で最終案を作り、皆さんに確認を取ったあとでその結果を公表し、パブリックコメントを取るという手順である。そのように進め、1月2月どちらかで委員会を開き、最終案をつくる。ということになる。3回にわたりご検討いただいた。また、パブリックコメントでいただいたご意見をもとにさらにいいものができればと思う。本日はこれで終了する。